

## Biz Wi-Fi 利用規約

本利用規約には、株式会社C-mind(以下「当社」といいます)が提供する「Biz Wi-Fi」サービス(以下、総称して「本サービス」といいます。)における、本サービスをご利用のお客様(以下、「利用者」といいます。)との間の基本的な事項が規定されております。本サービスの利用者におかれましては、必ず全文お読み下さいようお願い致します。

### 第1章 総則

#### 第1条 目的

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、利用者と当社の間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとし、本サービスの利用範囲に関わらず、利用者は、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。なお、個別サービスについては、当該サービスの利用規約も参照ください。
2. 本サービスに関して当社が別途定める本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとし、利用者は、これを併せて遵守するものとします。
3. 当社は、利用者が本サービスへの申込みがなされた時点をもって、本規約に同意したものとみなします。

#### 第2条 定義

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

1. 「本サービス」とは、当社が「Biz Wi-Fi」の名称をふして、無線LANルーターのレンタル提供を目的としたサービスのことをいいます。
2. 「本商品」とは、当社が利用者に対し賃貸する商品をいいます。なお、再利用の端末を含みます。
3. 「利用者」とは、会員となった方をいいます。
4. 「会員」とは、本サービス上で当社が定める所定の会員登録手続きを行い、当社が承認した結果、利用登録が完了した方をいいます。
5. 「会員情報」とは、本サービスのために当社が管理するサーバーに保存された各種情報や通信記録その他の会員の一切の情報をいい、登録情報、本サービスを通じて当社が提供し、または会員が取得した情報を含みます。

#### 第3条 本サービスの利用

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたって以下の各号の事実を確認し、了承したものとします。
  - ① 本サービスを利用するため必要な機器、ソフトウェア、通信手段については、利用者自身で準備すること
  - ② 利用者自身の責任と費用で、通信環境が本サービスの利用に支障がないことを確認すること(通信環境の不具合等により、本サービス全体または一部が利用できない場合について当社では責任を負わないものとします。)
2. 当社は、本規約の他、当社が別途定める本サービスに関するルール、諸規定の内容を任意に変更できるものとします。内容の変更にあたっては、当社は、当該変更の対象となる利用者に対し、当社WEBサイトによる公開またはメールにより、当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、利用者が本サービスを利用した場合には、利用者は、当該変更に同意したものとみなします。ただし、ご利用いただいている利用者に大きな影響を与えるものには、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるものとします。
3. 本規約と諸規定との間に矛盾が生じた場合は本規約を優先しますが、本規約または諸規定に別に定める場合はこの限りではありません。

#### 第4条 会員の入会手続

1. 本サービスへの登録を希望する方(以下、「登録希望者」といいます。)は、本規約に同意した上で、所定の方法により会員登録の申込みを行ってください。
2. 会員登録の申込みをした方は当社がその申込を承諾し、(承諾の基準は当社の定めによるものとし、同基準は公開しないことご了承ください。)当社が承諾した時点から会員となります。なお、当社では、承諾のご連絡に代わり、端末の発送を行うことがあります。
3. 当社は、当社WEBサイト、会員向けにメールで連絡事項の告知や広告その他の情報提供を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

4. 当社は、登録希望者が次の各号のいずれか一つに該当する場合は、当社の判断により会員登録申し込みを承諾しないことがあります。
- (1) 登録希望者が当社の定める方法によらず会員登録の申込みを行った場合
  - (2) 登録希望者が過去に本規約または当社の定めるその他の利用規約等に違反したことを理由として退会処分を受けたものである場合
  - (3) 登録希望者が不正な手段をもって登録を行っていると当社が判断した場合
  - (4) その他当社が不適切と判断した場合

## 第2章 利用契約

### 第5条 本サービスの内容

- 1. 当社は、利用者に対し、本商品を貢貸し、利用者はこれを貢借します。利用者に貢貸する機器に関しては、当社に所有権があります。
- 2. 当社は、利用者に対し、利用登録時にあらかじめ定めた場所において本商品を納品するものとします。
- 3. 利用者は、当社による本商品の納品後、不足や初期不良がある場合、当社に対し、一週間以内にその旨を当社指定の方法により通知するものとします。通知がなかった場合、本商品は申込書等により定められたとおり利用者に引き渡されたものとします。
- 4. 利用者は、契約を解約する場合、本商品を返却しなければならないものとします。

<端末返却先住所>

株式会社C-mind(シーマインド) 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-5-23 新宿辻ビル6F

\*着払いはお受けできかねますのでお気を付けください。

### 第6条 サービス期間

本利用契約の有効期間は、本商品の納品希望日に開始し、利用者に対し本商品を返還した日に終了するものとします。但し、利用登録時に納品希望日の指定が無かった場合もしくは指定の納品希望日までに本商品が着荷しなかった場合(不在などのお客様の起因による不着を除く)においては、本商品の着荷日を契約開始日とします。

### 第7条 本サービスの利用制限・禁止事項等

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為、またはそのおそれのある行為をしてはなりません。なお、当社は、これらの行為を調査する権利を有しますが、義務を負うものではありません。

#### (1) 権利侵害に関する事項

- ①当社、当社にライセンスを許諾している者その他の第三者の知的財産権(著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他 の知的財産権(それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む。)をいいます。)、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為(かかる侵害を直接または間接に惹起する行為を含みます。)
- ②営利・非営利にかかわらず、諸規定に反し、登録情報を修正、変更、編集、切除その他改変する行為
- ③本商品、登録情報及びその複製物等を第三者に転貸、譲渡すること
- ④他社、または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- ⑤本サービスを流用・転用し、第三者から金銭等の授受する行為

#### (2) 違法な行為等に関する禁止

- ①本サービスを利用につき、社会通念上第三者に嫌悪感をいただかせる、もしくはそのおそれのある行為
- ②前各号の他法律、条令、その他諸法令、諸規則または公序良俗に反する行為

#### (3) その他禁止事項

- ①本サービスを利用して第三者に迷惑をかける、またはそのおそれがあると当社が判断する行為
- ②当社の業務・営業を妨害する行為、または社会的信用・評価を毀損する行為
- ③当社の設備に蓄積された情報を不正に書き換え、または消去する行為

- ④通常の範囲を超えて本サービスのサーバーに負担ネットワークをかける行為またはその恐れのある行為、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アサンブル。
  - ⑤通常の範囲を超えて本サービスの運営、ネットワーク・システムに支障を与える行為
  - ⑥当社の明示的な承認なく、本サービスに関連した営利目的の事業およびその準備、その他営業活動等に利用することを目的とした一切の行為
  - ⑦当社のサービスの運営を妨害する恐れのある行為
  - ⑧反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与をする行為
  - ⑨上記に掲げるほか、当社規定に基づき不適当と判断する行為
2. 当社は、本サービスにおける利用者の行為が前項各号のいずれかに該当し、または該当するおそれがあると当社が判断した場合には、利用者に事前に通知することなく、本利用契約の解約その他本サービスの利用の停止等の措置をとることができるものとします。
3. 当社は、前項に基づき当社が行った措置に基づき利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
4. 利用者が、本サービスの提供を受けるにあたり、利用者が行うべき作業等を第三者に委託する場合、当該第三者に本規約における利用者と同等の義務を負わせたうえで、事前に当社の承諾を得なければならないものとします。なお、当社が、当該第三者が当該義務を履行しない、または履行しないおそれがあると判断した場合、当社は、当該第三者の作業代行を認めないことができるものとします。
5. 利用者の行為が本条第1項各号のいずれかに該当した場合において、その行為により当社に損害を与えたとき、利用者は当社が被った全ての損害を賠償しなければなりません。
6. 利用者の行為が本条第1項各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を失い、当社に対する債務全額を弁済しなければならないものとします。

## 第8条 事実確認

当社は、利用者に対し、利用者の利用状況、登録情報等、本サービスの利用に際し、利用者が当社に提出する情報に齟齬またはその恐れがあると認めた場合には、利用者に対し事実確認及び合理的な資料の提出を求めることができるものとします。

## 第3章 料金

### 第9条 利用料金の支払い

- 1. 本規約により支払いを要するものと定められている料金の額は、別紙1(料金表)に定めるものとします。なお、利用料金等について1円未満の端数が生じた場合には、切り捨てによるものとします。
  - 2. 本サービスの利用料金のお支払いは、別紙3(お支払い方法および手数料)に定める方法とします。
  - 3. 利用料金の支払いに付随する費用は、利用者が負担するものとします。
  - 4. 利用者は、別途特別の定めがなされない限り、月額料金は、当月分を当月末日までに支払うものとします。なお、本サービスの日割り計算は行いません。
  - 5. 利用者は、契約に基づく債務の履行を遅滞した場合、その支払い期日の翌日より完済に至るまで年 14.6% の割合による遅延利息金を支払うものとします。
- 利用者が当社に対して物件の返還をなすべき場合にその返還を遅延した時は、遅延期間分のレンタル料金と返還遅延損害金を支払う。なお遅延期間 1 カ月あたりの損害金は月額のレンタル料金に相当する金額とし、遅延期間 1 カ月未満の日数は 1 カ月とみなします。ただし、甲の責によらない事由に基づく場合はこの限りではない。

## 第4章 知的財産権

### 第10条 知的財産権

本サービスに関する所有権および知的財産権は全て当社、引用元、当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社、引用元、当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。利用者は、いかなる理由によっても当社、引用元、当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。)をしないものとします。

## 第5章 本サービス提供の終了等

### 第11条 本サービスの一時停止

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本サービスの利用を一時的に停止または中断することができるものとします。
  - (1) 火災、停電、戦争、内乱、暴動、労働争議、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (2) 法令、またはこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
  - (3) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
  - (4) サービスの運営に支障が生じると当社が判断した場合
  - (5) 利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
  - (6) その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. 当社は、サービス提供の維持のためにメンテナンスを行う場合があります。メンテナンス時には、サービスの一時停止や一部機能を提供できないことがあります。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置によって利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

### 第12条 利用者による解約

1. 利用者は、本契約を解約する場合、当社に対し、解約を希望する月の前月末日までに当社指定の方法により通知をするものとし、当月末日までに本商品を返還しなければならないものとします。また、本商品を紛失・故障している場合、その旨を解約と同時に通知しなければならないものとします。
2. 利用者が本利用契約の一部または全部を有効期間満了の前に解約する場合であったとしても、当社は、利用者が本利用契約に基づきまたは本利用契約に関連して既に当社に対して支払った利用料金その他の金員について、一切利用者に返金いたしません。

### 第13条 当社による解約

1. 当社は、利用者に対し、当社が定める手段によって事前に通知することにより、いつでも本利用契約の一部または全部を終了させることができるものとします。この場合、当社は、既に受領している利用料金のうち、本サービスの未使用日数に相当する分を返金いたします(これを超えての損害の賠償の責めを負わないものとします)。ただし、解約事由が次項各号のいずれかに該当する場合その他解約につき利用者の責めに帰すべき事由がある場合にはこの限りではありません。
2. 当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合、事前に通知または催告することなく、直ちに、本利用契約の解約その他本サービスの利用の停止等の措置を取ることができます。この場合、利用者が本利用契約に基づきまたは本利用契約に関連して既に当社に対して支払った利用料金その他の金員について、一切利用者に返金しないものとします。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 当社、引用元、その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法で本サービスを利用した、または利用しようとした場合
  - (3) 利用料金の支払いを怠り、または怠るおそれがあると当社が判断した場合
  - (4) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
  - (5) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - (6) 自ら振出し、もしくは引受けた手形または小切手につき、不渡りの処分を受けた場合
  - (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあった場合
  - (8) 租税公課の滞納処分を受けた場合
  - (9) 3か月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
  - (10) その他、当社が利用者の本サービスの利用を適当でないと判断した場合

3. 当社は、前項に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 利用者は、本条第2項に定める各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務全額を直ちに弁済しなければならないものとします。

## 第6章 免責事項

### 第14条 保証の否認および免責

1. 当社は、下記に定める事項に起因または関連して利用者に生じた損害について、賠償する責任を一切負わないものとします。
  - (1) 利用者と第三者との間の一切の争い
  - (2) 本サービスが提供した情報に基づいて利用者が行動したことにより生じた損失、損害
  - (3) 本サービスの停止(メンテナンス作業実施時及び他社の提供する個別サービスの停止も含みます)により生じた損失、損害
  - (4) 本サービスの内容の一部または全部を変更または廃止したことにより生じた損失、損害(第12条1項に定めるものを除く)
  - (5) 他の利用者の行為によって生じた損失、損害
  - (6) 当社以外の第三者による不正な行為により生じた損失、損害
  - (7) 本サービス利用時の通信回線の障害又は、コンピューター・ウィルスなど有害なプログラムに感染したことなどによって、コンピューター、回線、ソフトウェア等に生じた損害
  - (8) 前各号の他、本サービスに関連して生じた損失、損害(間接損害、特別損害、拡大損害等すべての損害)
2. 当社は、利用者に対し、本サービスの通信速度、通信品質、通信安定性、通信正確性については保証しないものとし、通信停止によって発生する損害については、責任を負わないものとします。
3. 本サービスは、通信回線サービスの提供事業者が提供する正規サポートを行うものではなく、利用者によるお問い合わせについては、通信回線サービス提供事業者に対し、利用者自身で直接問合せすることを要請する場合がございます。
4. 当社は、本サービス、および本サービスで提供される情報の完全性、正確性、確実性、有用性、最新性を保証するものではなく、また当社の提供情報による手続き、作業の内容について保証するものではありません。
5. 当社は、天災地変、電力制限、輸送機関の事故、争議行為、仕入先の債務不履行その他当社の責に帰することができない事由により、本商品の引渡しが遅れ、または引渡しが不能となった場合、その責任を負わないものとします。
6. 当社は、利用者の本商品の使用、保管に起因して契約者および第三者に損害が生じた場合、当社はその責任を負わないものとします。
7. 利用者は、利用者IDおよびパスワードを自己の責任において厳重に管理するものとし、これらを用いてなされた一切の行為について、当社はその責任を負いません。

## 第7章 情報の管理および使用

### 第15条 情報の管理

1. 当社は、利用者より提出された本サービスの運営・提供に必要な情報(アカウント情報など)を善良な管理者の注意を持って管理し、下記の事項に該当する場合及び本条その他において別段の定めがある場合を除き、利用者の書面による承諾を得ることなく、「本サービスの提供・管理・運営」以外の目的のために利用あるいは複製し、または第三者に利用させ、もしくは開示、漏洩いたしません。
  - (1) 利用者に対してサービスの追加、変更又は連絡の必要が生じた場合
  - (2) 当社又は当社の子会社が利用者に対する個別サービスに関する情報及び本サービスに関する商材の宣伝・広告の配信を行う場合
  - (3) 当社が本サービスの利用状況の動向調査を行い、特定個人の識別が不可能な形式に加工した上で、その分析結果を自ら利用し、又は第三者に提供する場合
2. 利用者は、秘密情報(本規約または本サービスに関連して、利用者が、当社より書面、口頭もしくは記録媒体等により提供もしくは開示されたか、または知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。)を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。

3. 利用者は、当社へ届け出ている自身の住所、電話番号または本サービス利用決済にかかる口座情報やクレジットカードの番号もしくは有効期限等に変更があるときは、事前に当社所定の変更手続きを行うものとします。
4. 前項の変更手続未了もしくは変更手続きの遅滞により、利用者が本サービスの利用停止等による不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第8章 その他

### 第16条 第三者への再委託

当社は、本規約における当社の義務と同等の義務を負わせることにより、本サービスの一部または全部を 第三者に再委託することができるものとし、利用者は予め承諾するものとします。

### 第17条 紛争処理および損害賠償等

1. 利用者は、本利用規約に違反することにより、または本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対し一切の損害(弁護士費用を含む)を賠償しなければなりません。
2. 利用者が、本サービスに関連して他の利用者その他の第三者からクレームを受けまたはそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、利用者の費用と責任において当該クレームまたは紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過および結果を当社に報告するものとします。
3. 利用者による本サービスの利用に関連して、当社が、資料者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。
4. 当社は、本サービスに関連して利用者が被った損害について、当社に故意又は重過失ある場合を除き、一切賠償の責任を負いません。なお、消費者契約法の適用その他の理由により、本項その他当社の損害賠償責任を免責する規定にかかわらず当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、利用者に現実に発生した、直接かつ通常の損害の賠償のみに限るものとし、かつ、損害賠償の額は、損害の事由が生じた時点から遡って過去3か月の間に当該利用者から支払われた本サービスの利用料金に相当する額を上限とします(無償利用の場合には損害賠償の責めを負わないものとします)。
5. 利用者は、本規約に基づく当社に対する支払いを遅延した場合、支払期日から完済に至るまで日割計算により、年に14.6%の割合による遅延損害金を当社に対し支払うものとします。

### 第18条 連絡/通知

1. 本サービスに関する問い合わせその他利用者から当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当社から利用者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社は、利用者が登録したメールアドレスに、企業情報、本サービスに関する広告・宣伝等のメールを配信することができます。
3. 当社が利用者に対して行う通知については、以下の時点をもって利用者に通知が到達したものとします。  
①電子メール:当社が利用者に対して発信した電子メールが利用者に到達した時点  
②本サービスへの掲載:通知等の内容を本サービス上に掲載した時点

### 第19条 届出事項の変更等

1. 利用者は、申し込みの際に当社に届け出た事項に変更のあった場合は、遅滞なく当社所定の様式により届け出るものとします。
2. 利用者は、当社から要求された場合には、直ちに利用者自らの登録事項を証明することができる書類を当社の指示に従って当社に提供しなければならないものとします。

### 第20条 本利用契約の譲渡等

1. 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本利用契約上の地位または本利用契約に基づく権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供することはできません。
2. 当社が本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本利用契約上の地位、本利用契約に基づく権利および義務ならびに利用者の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとみなします。本項にいう事業譲渡には、当社が消滅会社または分割会社となる合併または会社分割等による包括承継を含むものとします。

## 第21条 秘密保持

- 「秘密情報」とは、本サービスに関連して、利用者が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、または知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、(1)当社から提供若しくは開示がなされたときまたは知得したときに、既に一般に公知となっていた、または既に知得していたもの、(2)当社から提供若しくは開示または知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供または開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
- 利用者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。
- 第2項の定めに拘わらず、利用者は法律、裁判所または政府機関の命令、要求または要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求または要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
- 利用者は、秘密情報を記載した文書または磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。
- 利用者は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物およびその全ての複製物を返却または廃棄しなければなりません。

## 第22条 分離可能性

- 本規約のいずれかの条項またはその一部が無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定(無効または執行不能と判断された規定以外の条項および部分)は影響を受けず、その後も有効なものとして存続します。
- 前項の場合、当社および利用者は、当該無効もしくは執行不能の規定の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該条項または部分の趣旨並びに法律的および経済的效果を確保できるように努めるものとします。

## 第23条 協議

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合については、当社と利用者との協議により速やかに解決を図るものとします。

## 第24条 準拠法・裁判管轄

本規約の準拠法は日本法とします。また、本利用契約、本規約、本サービスに起因または関連して当社と利用者との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 別紙1 料金表

### 1.通則

- (1)当サービスは「納品希望日」が「契約開始日」となります。但し、利用登録時に納品希望日の指定が無かつた場合もしくは指定の納品希望日までに本商品が着荷しなかった場合(不在などのお客様の起因による不着を除く)においては、本商品の着荷日を契約開始日とします。
- (2)契約開始月は、契約開始日～当月末日までを1ヶ月とカウントし、それ以降は毎月1日～当月末日までを1ヶ月とします。
- (4)「Biz Wi-Fi」の契約期間は、契約開始月を0ヶ月目とし、その翌月から60ヶ月間となります。契約期間満了後は1ヶ月ごとの自動更新とします。

- (6)「Biz Wi-Fi 保守サービス」および「イツデモITサポート」の契約期間は、契約開始月を0ヶ月目とし、その翌月から1ヶ月間となります。契約期間満了後は1ヶ月ごとの自動更新とします。
- (3)「Biz Wi-Fi」および「Biz Wi-Fi 保守サービス」は、契約開始月の月額料金を無料とします。
- (4)「イツデモITサポート」は、契約開始月とその翌月の最大2ヶ月間の月額料金を無料とします。

## 2. 料金プラン

プラン名	月額料金(税抜)	契約期間
Biz Wi-Fi ライトプラン	1,280円	60ヶ月
Biz Wi-Fi スタンダードプラン	1,980円	60ヶ月
Biz Wi-Fi バリュープラン	2,480円	60ヶ月
Biz Wi-Fi プロプラン	2,980円	60ヶ月
Biz Wi-Fi プレミアムプラン	3,480円	60ヶ月

## 3. オプションサービス

サービス名	月額料金(税抜)	契約期間
Biz Wi-Fi 保守サービス	500円	1ヶ月
イツデモITサポート	980円	1ヶ月

## 別紙2 解約違約金

### 1. 通則

- (1)「Biz Wi-Fi」を契約期間中に解約する場合は、解約申請と端末の返却をもって完了とし、別紙2-2(解約違約金)に定める解約違約金を支払うものとします。
- 期間内に端末または付属端末の返却がなされない場合は、別紙2-2(解約違約金)に定める端末未返却時違約金を支払うものとします。
- 但し、第13条 当社による解約に定める解約の場合は、返却の有無に限らず端末未返却時違約金を支払うものとします。
- また、お申し込み時の決済登録完了後のキャンセルは、契約開始前であっても解約違約金が発生します。

- (2)「Biz Wi-Fi」、「Biz Wi-Fi 保守サービス」および「イツデモITサポート」の解約は解約申請月の翌月末日付けとします。

### 2. 解約違約金

項目	金額(税抜)
解約違約金	49,500円
端末未返却時違約金	25,000円

## 別紙3 お支払い方法および手数料

### 1. 通則

- (1)「クレジットカード決済」および登録は、決済代行会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社の決済手段「PGマルチペイメントサービス」を利用し、クレジット会社各社が行う決済によるお支払いとなります。
- (2)「口座振替」と「請求書払い」は、株式会社ネットプロテクションズが提供するNP掛け払いサービスをご利用いただけます。
- (3)お支払方法にて「口座振替」をご選択いただいた場合、株式会社ネットプロテクションズより口座情報記入用紙をお送りしますので、ご返送ください。尚、口座振替の設定には返送後2か月ほどかかります。口座振替設定完了までは「請求書払い」となります。
- (4)お支払方法にて「クレジットカード」をご選択いただいた場合でも、毎月のお支払いにおいてご登録のカードで決済ができなかった場合は、該当月分のお支払いは「請求書払い」とします。

## 2.お支払い手数料

お支払方法	支払いにかかる手数料(税抜)
クレジットカード	無料
口座振替	150円/回
請求書払い	300円/回

## 別紙4 イツデモITサポート

### 1.通則

- (1)当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、真偽、正確性、最新性、信頼性、有用性または第三者の権利を侵害していないこと等を一切保証しないものとします。
- (2)当社は、申込者からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
- (3)当社は、本サービスの提供をもって、申込者の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証するものではありません。
- (4)本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよびサービスの提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それに対して申込者自身で直接問合せすることを依頼するに留まる場合があります。
- (5)当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の内容について保証するものではありません。
- (6)当社は、オペレータの説明に基づいて申込者が実施した作業の実施に伴い、生じる申込者の損害について、一切の責任は負いません。
- (7)サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家または社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます)
- (8)当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは専用電話番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを申込者に通知します。

### 2.「イツデモITサポート」とは

申込者のパソコン、スマートフォン、タブレットに関するお問合せにオペレータがお電話でお応えすることおよび、遠隔地にある申込者のデバイスにネットワーク経由でアクセスし、直接支援、操作することで、申込者のデバイス、ソフトウェアに関するトラブルシューティング、ソフトウェインストール、ウイルスチェック等を支援するサービスです。

提供時間: 10:00~18:00(土日祝日、夏季休業、年末年始除く)

## 1. サポート対象機器、ソフトウェアおよびサービスとサポート内容

類別	主なサポート対象	サポート内容
機器	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコン本体、モニタ、キーボード、マウス</li><li>・当社提供のルータ、アクセスポイント、LANカード・ボード、HUB、ビジネスフォン、複合機等のOA機器</li><li>・スマートフォン、タブレット端末</li></ul>	パソコン・テレビおよび社内ネットワークの接続、初期設定、基本的操作方法の説明
ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"><li>・オペレーションシステム (Windows、MacOS)</li><li>・ブラウザ、メーラ</li><li>・メディアプレーヤ</li><li>・ウィルス対策</li></ul>	インストール、初期設定、個人での利用を想定した基本的な操作方法の説明
サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>・当社が提供する IP通信網サービス</li><li>・プロバイダサービス (インターネット接続、メール)</li><li>・その他インターネット上の各種サービス(Webメール、当社提供サービス等)</li></ul>	サービス概要、申込・契約方法、利用方法概要・活用方法概要の説明

\* 前表に定める主なサポート対象以外のサポート対象および内容については、当社が別に定める規定によります。また、前表に定めるサポート対象およびサポート内容であっても、対応できない場合があります。

## 2. 本ソフトが取得する情報

(1) 当社は、契約者の承諾を得て、当社が本サービスをより効果的に提供するうえで有用な情報として、本ソフトがインストールされた契約者のコンピュータ端末、通信機器等より以下に定める情報を取得します。なお、当該情報の取得について契約者の承諾を得られない場合、当該情報を必要とする本サービスを提供できない場合があります。

- ・オペレーションシステムの種類、バージョン
- ・クライアント証明 ID
- ・マシン名
- ・MAC アドレス
- ・ハードディスクドライブのボリュームシリアル番号
- ・ハードディスクドライブの空き容量
- ・デフォルトブラウザの種類、バージョン
- ・デフォルトメールソフトの種類、バージョン
- ・CPU 種類、動作周波数
- ・メモリ容量
- ・ルータの機種、ログインアカウントおよびログインパスワード

(2) 取得した情報に個人情報が含まれる場合、当社は、別途定める当社の個人情報保護方針に従い、当該個人情報を取り扱います。

#### 附則

(実施期日)本条項は、2024年3月1日より実施します。